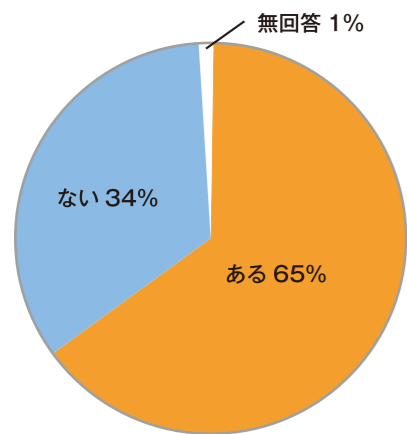


地域連携に関するアンケート調査を行いました！

連携室だより夏号と共に配布したアンケート調査にたくさんの回答をいただきました。
結果について一部ご報告いたします。

【当院への過去1年間の紹介有無】

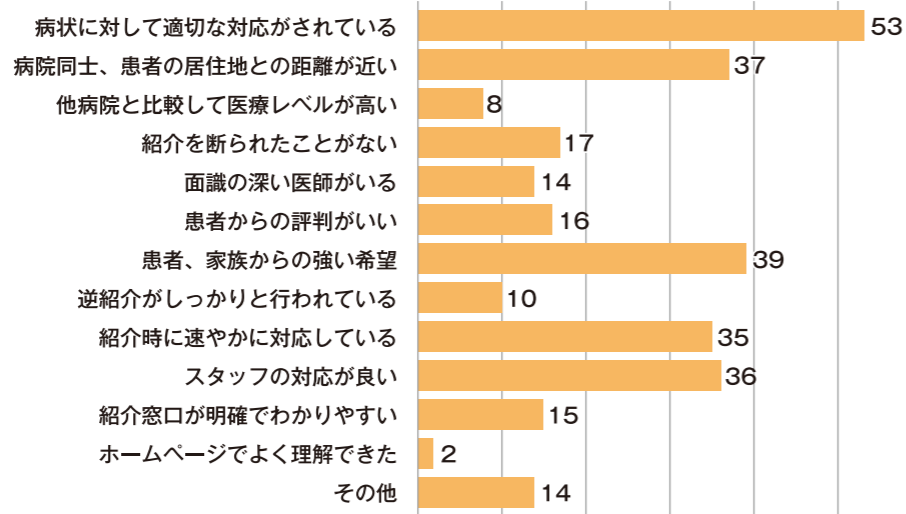


回答のあった100件のうち、過去1年間に当院へ紹介のあった件数は65件で、「病状に対して適切な対応がされている」「患者、家族からの強い希望」という回答が多い結果となりました。当院の医療活動が評価されていることがうかがえます。また、スタッフの対応についても良い評価をいただきました。

- ・レスパイト入院をお願いしたい
- ・地域に根差した病院であってほしい
- ・緩和ケア病棟に期待している
- ・かかりつけ患者の転院相談は早めに受けて欲しい

など貴重な意見もいただき、スタッフ一同さらに皆様からの期待に応えられるよう、日々努力してまいります。

【当院への紹介理由】



また、「連携室だより」に対してもたくさんの貴重なご意見をいただきました。

- ・各科の特徴や専門分野の紹介をしてほしい
- ・面会の様子、取り組みの紹介をしてほしい
- ・年間実績の掲載があってもよいと思う
- ・以前掲載していた相談室日誌。事例を通して分かりやすく説明されていて勉強になる。

今後の内容の参考にさせていただきます。

お忙しい中で協力いただいた皆様、ありがとうございました。今後とも城北病院・城北診療所をよろしくお願いたします。

私たちがめざすもの

私たちは、ヘルスピロモーターリングホスピタルとして地域の皆様、他の病院や施設と共同してネットワークをつくり、無差別・平等の地域包括ケアを実践し、平和で安心して住み続けられるまちづくりに努めます。

医療福祉宣言

城北病院 城北診療所

発行 城北病院 医療福祉連携相談室

〒920-8616 金沢市京町 20-3
TEL 076-251-6111 FAX 076-208-5231
http://jouhoku-hosp.com
E-mail renkeisitu@jouhoku.jp



医療福祉連携相談室だより

Jo-HOKU No.69

2023.11.25 autumn



がん診断時から始まる緩和ケア

城北病院 副院長
三上 和久

2023年夏に内閣府が行った世論調査によると、がんの緩和ケアを始める時期について「がんと診断された時から」と答えた人は49.7%にとどまり、前回調査(2019年)の52.2%から減ってしまったとの結果になりました。新型コロナウイルスの影響によって調査方法が異なるため単純比較はできないとされていますが、緩和ケアに対する正しい認識が進んでいないことが気になります。

わが国では2007年に「がん対策基本法」が施行され、全てのがん患者の身体的・精神的・社会的苦痛の緩和、QOLの向上を目的に緩和ケアを推進していくことが決められました。医療従事者に対する基本的緩和ケアの教育、メディアによる広報活動、公開講座などによる市民への啓発などが継続して行われてきましたし、緩和ケア病棟や緩和ケアチームなど緩和ケアを行うためのリソースも拡充されてきた中で、上記のような結果は正直予想外でした。

緩和ケアは終末期のケアだとの誤解、過去のイメージから緩和ケアを受けることを拒むような一般の方が少なからずいるという現実のみならず、ひょっとして医療従事者の中にもそのような認識の方が今でもいる可能性があるのではないのでしょうか。また、緩和ケアという言葉を出すことで患者さんを傷つけるのではないかなどの気持ちから、緩和ケアという言葉を使いたがらない医療従事者もいるのかもしれませんが。

がんと診断された時から緩和ケアを受けることで、気持ちや身体などの辛さが軽減し、生活の質が向上するなどのメリットが多くあることを広く理解して頂き、緩和ケアに対する悪いイメージを払拭して広く受け入れて頂くことができるような世の中になるよう、当院の緩和ケア病棟も日々活動を続けています。今後ともみなさまの変わらぬご支援のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

抗菌薬ラウンド



城北病院で働く認定看護師を紹介します

認定看護師とは 看護師として5年以上の経験を持ち、日本看護協会が定める600時間以上の教育を修め、認定審査に合格した看護師です。患者・家族によりよい看護を提供できるよう、認定看護分野ごとの専門性を発揮しながら認定看護師の3つの役割「実践・指導・相談」を果たし、院内だけでなく地域の中で看護の質向上に努めています。

当院では、感染管理1名、認知症1名、緩和ケア3名、がん化学療法看護1名、摂食嚥下障害看護1名、慢性呼吸器疾患看護1名、認定看護管理者1名の計9名の

感染管理

感染管理認定看護師 池田 恵子 ●●●●●●●●●●

テル・中心静脈カテーテル・CVポート管理、オムツ交換や吐物処理の手順確認やトレーニング、蛍光塗料を使用した手指衛生のトレーニングや現場での手指衛生評価、ATPを使用した清浄度評価、職員の手荒れ支援、N95マスクのフィットテスト、リハビリ感染対策やCOVID-19対策の見直しと何でも気軽にご連絡下さい。

また、城北病院には感染の役割を担う心強いチーム（医師、薬剤師、検査技師）がいます。医師は感染症診療（診察、診断、治療）、薬剤師は各種ワクチン・消毒薬管理・抗菌薬適正使用、検査技師はグラム染色など細菌検査を行っておりICTにも気軽にご相談下さい。

これからwithコロナ、afterコロナとして感染制御・感染管理を日常に取り入れていく必要があり、皆さまと一緒に悩み考えることが出来たらと思っています。

慢性呼吸器疾患看護認定看護師 長谷川 理絵 ●●●●

運用を開始しました。急変時の即時的な対応が求められる中で多職種が同じ視点で治療を円滑に進められるように基準を作成しました。

実践の場では現在、内科急性期病棟に属しています。患者さんが自身で疾患を理解しコントロールできるように、ナラティブアプローチを大切に接しています。高齢化や平均在院日数短縮が進む状況に対応出来るよう、急性期からのセルフマネジメント能力向上に向けた看護支援が有効と考えられています。増悪時の鮮明な身体感覚が残っている時期である急性期だからこそ、病状把握やパニックコントロール等を中心にアプローチしていくことが求められます。自己コントロール感を高め、患者の自立・自律に繋がられる看護を考えていきたいです。

COVID-19パンデミックを経験し改めて感じたことは、このようなパンデミックにも対応できる地域を巻き込んだ感染管理を行うことが私の役割ということです。

今回、病院、社会福祉施設、在宅サービス、クリニックなどではCOVID-19陽性者対応、クラスター対応で大変なご苦労をされたと思います。このような状況下では地域が一丸となりCOVID-19の対応ができるよう、私自身が地域や地域医療について学び支援できる力をつけていかないと感じました。病院、施設、在宅のみならずから「城北に相談してよかった、声をかけてよかった」と思ってもらえるような存在、「感染のことは気軽に城北病院に相談しよう」と感じて頂ける存在にならねばと考えています。

そして、感染管理を担う私に出来ることは、組織マネジメント、感染防止マニュアル作成、研修会講師、感染ラウンド、尿道カテー

慢性呼吸器疾患看護

呼吸ケアサポートチームを通しての活動を主に行っています。月に一度、医師・各病棟のリンクナース・臨床工学技士が集まり、困難事例の相談、医療事故の検討、マニュアルや基準の整備、新規機材導入時の伝達を行っています。必要時は各病棟の人工呼吸器を装着している患者のところへ回診に行きます。多職種で回診し、カンファレンスを行うことで包括的ケアの検討が出来ます。結果はリンクナースを通じて各病棟にフィードバックし、院内全体の呼吸ケアの質向上に繋がっています。

また当院での呼吸器関連の運用を俯瞰し、必要と思われるシステムの構築や修正を行っています。一昨年は吸入チェックリストの運用を開始し、吸入指導の統一と出来ていない部分の可視化を図りました。今年は経口挿管中の鎮痛鎮静プロトコルの

看護部長 藤牧 和恵

認定看護師が在籍しています。城北病院に求められる役割の柱として、高齢者の看護、がん患者さんの看護の実践があります。当院の認定看護師は病院を中心に、城北診療所外来でも活躍しています。ぜひ地域のリソースとして活躍していきたいと考えていますので、お声をかけていただければと思います。今回は、4名の認定看護師を紹介します。

左上より小島 長谷川 左下より池田 藤牧 重光 ▶



摂食嚥下障害看護

摂食・嚥下障害看護認定看護師 小島 直子 ●●●●●

私は、以前から近隣医療機関、施設等の皆様にご利用いただいている嚥下造影検査を行う外来（VF外来）と2020年に開設した嚥下相談外来の予約相談窓口業務や診察時の問診、嚥下スクリーニング、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査に携わり、検査後、結果に基づき、食事に関する指導を担っています。嚥下相談外来は、嚥下検査が必要かどうかの判断も含め、食べる事のお困り事を気軽に相談できる外来として開設いたしました。食事や水分でむせる、薬がのみにくい、ご飯がのみこめない、炭酸飲料がのめないなど、日常の食べる事のお困り事をご相談いただき、必要に応じ嚥下内視鏡検査を行うことも可能な外来です。

この外来では、嚥下評価とお困り事へのアドバイスや指導を行います。食べる姿勢や環境設定、お薬の飲み方、食事形態や食べ方の工夫などで改善するお困り事も多く見受けられます。

認知症看護

認知症看護認定看護師 重光 真弓 ●●●●●●●●●●

認知症看護認定看護師は、認知症ケアの実践と病院内のケア体制作り、入院による興奮や幻覚・妄想、混乱などの症状（認知症の行動心理症：BPSD）の予防や緩和を行う等の役割を担っています。認知症の方が混乱せずに安心して療養生活を送り、入院前の認知機能や日常生活能力を維持し退院できるような看護をめざし活動しています。

現在は回復期リハビリテーション病棟に勤務しています。認知機能低下により、上手く訴えができない方が多く、病棟ラウンドを行い患者さんの困りごとを聞き、安全で安心した療養生活を過ごせるよう療養環境調整などを行っています。他病棟からの対応相談もあり、病棟を訪問し、病棟スタッフとケア内容について一緒に検討を行っています。

認知症ケアチームでは、毎月チーム会議を開催し、学習会や事例

また、私の役割の一つとして、院内栄養サポートチーム（NST）に所属し、NST回診に参加しています。回診では、病気の回復過程において必要な栄養が十分摂れているか多職種で検討しています。看護部では、栄養・摂食サポートチームリンク委員会があり、委員会の中で、食べる事や栄養について実践的な学習会の企画・運営にも携わっています。

私は、城北病院や関連施設で約35年間看護師として、いろいろな役割を経験し、たくさんの地域で暮らす外来・入院患者様と出会いました。その中で、食べる事は、生きる事と直結した人間としての営みであり、その人らしく生きる上で大切なことの一つと実感しています。今後も、外来で施設や自宅で療養されている方や入院患者様の「食べること」のお手伝いができたらと思っています。

検討を行い、メンバーが認知症ケアの知識を習得し、各職場で実践できるよう支援しています。今年度は高齢者疑似体験講座や認知症の基礎知識講座などを開催し、多職種が大勢参加しています。

また、当院は認知症ケア加算3を取得しています。以前行っていた院内ラウンドや院内デイケアはコロナ禍で休止していますが、体制を整え再開にむけて取り組んでいきたいと思っています。

地域の方から認知症について話を聞きたいという声があれば、地域に出向いて認知症の疾患や関わり方についての講義なども行っています。



▲高齢者疑似体験の様子